

日東整裁判を傍聴しました

整備出身OB

1月21日10時、東京地裁631法廷で日東整裁判第5回公判が開かれた。先週降った雪の山があちらこちらに残る中、開廷前の朝早くから裁判所前では数十名の支援者が支援のビラを配っていた。配るその手はさぞ冷たかったであろう。

傍聴席はすぐに満席となり、裁判所から「立ち見はできません」と促がされ多くの傍聴希望者が廊下にあふれていた。

裁判は双方から提出された準備書面の確認から始まった。その後、原告側弁護士から弁論があり、原告側で入手した資料を提示しこの中で「日東整の技術力は高く評価されこの力を活用すべきであると記述されていること、一方では航空連加盟の労働組合がある日東整と労働組合のないJALTAM（JALECの前身）とが統合することは好ましくないと記述され、組織の体質改善をするための担当者と期日を決めている。

このことから日東整を排除したものであることは明らかであり、不当労働行為としての判断を求める」と述べた。

この部分について、JAL-JAS統合時の日東整（株）をどうするかについて検討した文書の提出命令が裁判所から出ていたが、前回公判で被告側はそのようなものは所持していないと主張していた。その後この資料の出所についてのやり取りがあったが、原告側は明らかにしない方針で望むと述べた。

これらの新たな証拠が提出されたことから双方から反論の申し出があり、次回の公判が3月11日10時から開かれることとなった。

日東整では、ちょうど2年前のこの日に事業所閉鎖の方針が伝えられた。昨年3月に提訴して以来早くも1年が経過する。

今回新しい証拠が提出されたことで、煮詰めなければならない課題ができたことになる。この証拠の取り扱いをめぐる緊迫した状況が続くであろう次回の公判に注目したいと思う。